



会社幹部、役員、経営者向け

## ハラスメントの無い職場づくりのポイント

貴重な人材の離職やメンタルヘルスの不調を防ぐために

## 研修目的

- (1) パワハラ・セクハラ・マタハラを正しく理解する
- (2) ハラスメントの原因にアプローチし、予防・解決策を学ぶ
- (3) トラブル事例の解決法を検討する

日時 2019年6月20日(木)  
9:30~16:30

会場 京都経済センター(京都市下京区四条通室町東入)  
※阪急「烏丸駅」、地下鉄「四条駅」下車すぐ 26番出口直結

受講料 京都商工会議所会員 18,000円税別  
※消費税抜き 一般 27,000円税別

講師

野口&パートナーズ法律事務所 パートナー弁護士  
野口&パートナーズ・コンサルティング株式会社 チーフコンサルタント  
大浦 綾子氏



2003年京都大学法学部卒。経営法曹会議員。2004年より法律事務所にて勤務の後、2009年からの2年間は米国留学と外資系企業における企業内弁護士(人事部担当)を経験。企業経営者側の立場で、労務問題をはじめとする数多くの案件で、予防法務・紛争解決を担当。豊富な知識をもとにした、きめ細やかな実務的アドバイスで高い評価を得ている。

## 1. ハラスメントをめぐる現状

- (1) 無くならないハラスメント
- (2) 法規制の現状
- (3) ハラスメント問題発生時の法的リスク
- (4) 企業がとるべき措置

## 2. パワー・ハラスメント

- (1) どんな言動がハラスメントに当たるのか?
- (2) 注意・指導とハラスメントの区別
- (3) パワハラ「クレーム」へ適切に対応するには?
- (4) 効果的な研修は?
- (5) 相談窓口の制度設計は?

## 3. いわゆるマタニティ・ハラスメント

- (1) どんな言動がハラスメントに当たるのか?

- (2) 「同僚」の悪気ない発言もハラスメント?

- (3) 制度利用者側の行動がハラスメントの原因に?
- (4) 育休等の制度を知ることが重要
- (5) 制度利用者の評価の在り方を知ることが重要
- (6) 効果的な研修は?

## 4. セクシュアル・ハラスメント

- (1) 最近の最高裁判決からみるセクハラ「縮図」
- (2) セクハラ相談が0件の職場は安全か?
- (3) 嫌がっていないという思い込みが危ない
- (4) 同性ばかりの場でセクハラはない?
- (5) LGBT対応はどのように?
- (6) 相談担当者の無神経な発言が問題
- (7) 効果的な研修は?

お申込み・お問合せ／京都商工会議所 会員部 研修担当

webサイトからお申込み下さい。

▶ 京商ビジネススクール で 検索

(URL: <http://www.kyo.or.jp/jinzai/>)

※FAXでお申込みされる場合は、本冊子内の「申込用紙」をご利用ください。



1 ご不明な点等ございましたら下記までお問合せ下さい。

- ▶ TEL: ①2019年3月1日まで 075-212-6446  
②2019年3月5日より 075-341-9762

※2019年3月2日~4日は本所移転作業のため、TEL・FAXはつながりません。ご了承ください。

▶ e-mail: [jinzai@kyo.or.jp](mailto:jinzai@kyo.or.jp)

2

お申込み後、セミナー1週間前までに下記口座にお振込み下さい。振込手数料はご負担頂きますようお願い致します。

お振込は申込会社名もしくは受講者名にてお願い致します。

▶ 京都銀行 本店営業部  
(普) No.5017759  
口座名: 京都商工会議所  
研修口

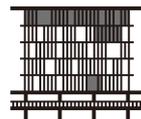
※開催日の約1週間前に申込責任者または受講者宛にメールにて受講証をお送りします。なお、申込人数が少ない場合には開催を取りやめる事があります。※開催日の5営業日前を過ぎてからの受講取消については受講料の返金を致しかねますので、ご了承下さい。ただし、代理出席は可能です。その際はあらかじめご連絡下さい。

2019年3月5日「京都経済センター」へ移転

(〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入)

次代へ動く。

京都商工会議所、  
四条室町に誕生。



京都商工会議所  
2019.3.5  
移 >>>> 転  
京都経済センター7F